

子どものための震災復興再建に関する緊急要望書

—被災した子どもたちへの保育の保障は、私たち大人すべての責任です—

今回の震災において、数多くの保育所（4月11日厚生労働省福祉基盤課調べ616園）、幼稚園（4月19日文部科学省HP895園）が被害を受けております。乳幼児の保育・幼児教育施設、放課後学童施設は、震災復興に関わる保護者が安心・安定して子育てを行うために早急な復興再建が求められます。乳幼児期のストレスは長期にわたって多大な影響を与えることが学問知見からも示唆されています。安全で衛生的な保育・教育の質を保障した保育・幼児教育の提供が、被災地や被災地から避難した子どもたちすべてに対し求められています。日本保育学会は、緊急性度が特に高いと判断される以下の6項目に関して、国の復興予算ならびに義援金の配分に関して、政府が手厚い配慮をしてくださること、ならびにその復興予算を各自治体が子どもたちのために適切に執行されていくことを国が検証してくださることを要望いたします。そのために、内閣府、文部科学省、厚生労働省が連携協力し、被災地ならびに被災地から避難した子どもたちへの支援をしてくださることを、お願ひいたします。

1. 園舎の復旧再建経費の保障並びに専門家による安全確認

地域の保育・幼児教育機能を喫緊に復興支援するため、全壊並びに半壊した園舎の一刻も早い建て替え及び改修費用、代替施設設置のための特別経費を保育・幼児教育施設、放課後児童学童施設等に、私立・公立を問わず等しく保障くださること、また被災地すべての園舎等施設が子どもたちにとって安全に生活できる場であるよう、専門家により建築等安全性の検証をしてくださることを求めます。

2. 保育士・幼稚園教諭の確保と加配措置

被災ならびに放射能被害により避難した園児を受け入れる保育所および幼稚園等施設への保育士・幼稚園教諭の確保と人件費等の特別措置を要望いたします。専門的なストレス等ケアの見識を有する保育者や専門家の適切な配置こそが、被災乳幼児と保護者の心身の安心と健康の保障となります。

3. 保育環境、保育のための教材物資の提供

教科書教材をもつ小学校以上の教育とは異なり、保育においては、安心安定した生活環境と遊びの保障こそが、良質な保育・幼児教育の基盤となります。そのための保育環境や教材物資の提供や調達のための資金等の措置を要望いたします。

4. 復興支援のための、未就園児の入所・入園許可および一時保育の保障

上記4点に加え、これまで入所・入園していなかった子どもたちに対しても、復興支援に携わる保護者への支援として、既存の保育所や幼稚園への入所・入園許可、一時保育や青空保育など、地域に応じた多様な保育に取り組めるよう、特別な財政保障を国がイニシアチブを取って進めてくださることを要望いたします。

5. 保育所・幼稚園の保育料の減免・無償化

厚生労働省からは3月25日付で「保育所に係わる『東北地方太平洋沖地震』Q&A」、文部科学省からは3月31日付で「被災した園児に対する幼稚園就園奨励事業に関するQ&A」が出され弾力的な運用が示されておりますが、被災地域の子どもたちの保育料に関して、減免・無償化の措置を取り、その資金を国庫補助の対象とする等の措置を要望いたします。

6. 保育者の就労機会保障

震災ならびに放射能被害による避難等で園児数が減少したことに伴い、保育の専門的見識を有しながらも就労機会を喪失した保育士・幼稚園教諭に対し、広域連携等での就労機会の確保を要望いたします。

以上、私たちの緊急要望の趣旨を汲んだ施策ならびにその施策実現の検証に取り組まれることを、強く求めます。日本保育学会は、会員の叡智を結集し、震災復興と保育や保育者の支援に、学術的、専門的な立場から協力をしたいと考えております。

2011年4月25日

一般社団法人 日本保育学会
会長 秋田 喜代美
理事会 理事一同